

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

呉市長

市町村名 (市町村コード)	呉市 (342025)
地域名 (地域内農業集落名)	川尻・安浦地区 (向野原西, 奥条西, 奥条東, 日ノ浦, 女子畑, 藤木, 赤向坂, 下垣内, 中畑, 市原, 原畑, 内平, 中切, 内海, 三津口, 日之浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、沿岸部に位置し、水稻を主体として果樹や野菜などの農業が行われている。一部でほ場整備を実施しているが、農業従事者の高齢化による遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者に加えて、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、野菜等の生産を振興していく。  
認定農業者や認定新規就農者への農地の集積・集約化を進めていく。  
農用地の維持・管理には、中山間地域等直接支払制度等を活用して適切な農地の維持管理を行う。  
農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	302 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	302 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
日之浦地区において現在ほ場整備を実施中。令和8年度に完了し、7haを担い手に集約する予定。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
日之浦地区にてほ場整備を実施中。地元・担い手・関係機関としっかりと連絡調整しながら円滑な営農のスタートを目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携して、多様な担い手を確保し、地域に合った営農の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等が実施するドローン防除を活用して作業の省力化を図り、より多くの農地を管理できる体制を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①大規模防護柵を設置して、地域の農作物の被害軽減に努める。
- ③ドローン防除を活用して作業の省力化に取り組む。
- ⑦中山間地域等直接支払制度等を活用して、守るべき農地を保全・管理していく。